

第30回運営委員会の協議状況

日時 平成17年8月18日(木)13:30~17:00
場所 西宮市大学交流センター 講義室2
出席者 (委員)松本(誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川
岡、草薙、酒井、土谷、山仲
(河川管理者)田中、前川、木本
(事務局)黒田、前田、植田

内容(協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

1 治水計画の詳細検討(基本高水の設定)

基本高水の設定について、委員(全員)は、現時点での考え、意見を文書にまとめ、提出する。

上記の意見書については、原則として、各論点に対する考え、意見等を記載する。必ずしも、ピーク流量(数値)を記載しなくてもよい。

議論を円滑に進めるため、委員意見の一覧表(前回流域委員会で手持ち資料としたものと同様のもの)を作成する。(事務局で、様式を作り、各委員に送付する。委員は、自己の欄に意見等を要約し、上記の意見書と併せて、事務局に送付する。)

次回流域委員会では、全委員からの意見書を基に議論を進め、基本高水の取りまとめを行う。

(主な意見)

- ・ 全員の意見を聴くとしても、棄却基準の議論が、まだ、できていないのではないかな。
- ・ とりあえず現時点での意見を聴いた上で、棄却基準を含め議論し、詰めていくしかない。
- ・ 論点の整理ができていない段階で、全委員にピーク流量(数値)まで提示を求めるのは困難ではないかな。
- ・ ピーク流量(数値)の提示が困難な方(委員)は、現時点での意見、考え方を出示してもらえばよい。
- ・ 専門家の意見と他の委員の意見を同等に扱うのはいかなものかな。
- ・ 全員の意見が見えていない。見えてからでも議論はできる。考え方の違いを徹底的に議論しないと収れんしない。
- ・ なんらかな形で結論をまとめ、委員会としてきちっと説明をつけなければならない。説明責任があり、考え方をきちっとまとめる必要がある。

2 今後の進め方等

(1) 総合治水ワーキングチーム

第2回会議の状況について、次回流域委員会(9月1日(木))で、報告する。会議資料については、個人情報、貴重種情報等公表が適当でないものを除き、原則、公表とする。

(2) 中間報告の取り扱い

基本高水を設定し、総合治水対策の基本的な方向(メニュー選定等)が整理できた段階で、中間報告を取りまとめる。

詳細については、次回運営委員会で再度協議する。

3 その他

(1) リバーミーティング

第7回リバーミーティングを次により、開催する。

日時：9月24日(土) 13:30～16:00

場所：篠山市立四季の森会館

テーマ：総合治水と森林・農地

運営方法等：従前どおり(司会は中川委員)

(2) 次回運営委員会の日程

9月5日(月) 14:30から開催する。